様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 5月 15日

堺市長　殿

提出者
住　所　大阪府堺市堺区築港八幡町102-1

氏　名　株式会社　堺ニチアス
代表取締役社長　山岸　直太郎

電話番号　072-238-6486

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社堺ニチアス
事業場の所在地	大阪府堺市堺区築港八幡町102-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業(ロックウール)
②事業の規模	4,033　百万円/年
③従業員数	25　人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙の通り

（日本工業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）**※別紙の通り**</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2022年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>922　t</td><td>7.4　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・リユース（廃油有価物化）（継続）
・脱水設備の脱水効率向上検討（継続）
・不良品発生量低減対策（継続）
・リサイクル原料化促進（継続）
・汚泥脱水設備定期メンテナンス強化
・廃液処理方法変更による再利用率向上（廃アルカリ）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>900　t</td><td>8.0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・排ガス全量燃焼による環境保全注力重要視（無機性汚泥）
・汚泥含水率低減活動継続</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・コード、保管可能数量、管理責任者等、各品目別にそれぞれ分かりやすく表示をし、分別管理している</td></tr>
</table>

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③廃プラスチック	④ガラス屑(MGベルト屑)	⑤ガラス屑（スレート廃材）	⑥、⑦混合廃棄物
9.3 t	0 t	0 t	19.4 t

②計画

③廃プラスチック	④ガラス屑(MGベルト屑)	⑤ガラス屑（スレート廃材）	⑥、⑦混合廃棄物
10 t	0 t	0 t	19.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
46.8　t	0　t	0　t	0　t

②計画

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
42.0　t	0　t	0　t	0　t

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）**※別紙の通り**</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2022年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）</td><td>⑬ガラス屑（不良品、加工</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>18.0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・リユース（廃油有価物化）（継続）
・脱水設備の脱水効率向上検討（継続）
・不良品発生量低減対策（継続）
・リサイクル原料化促進（継続）
・汚泥脱水設備定期メンテナンス強化
・廃液処理方法変更による再利用率向上（廃アルカリ）
・木屑再生利用量増加　・鉱さい有価物化</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）</td><td>⑬ガラス屑（不良品、加工</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>17.0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・排ガス全量燃焼による環境保全注力重要視（無機性汚泥）
・場内リサイクル安定化のため設備討継続
・木屑再生利用量増加
・鉱さいの100％有価物化</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・コード、保管可能数量、責任者等、各品目別にそれぞれ分かりやすく表示をし、分別管理している</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
特になし</td></tr>
</table>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑭ガラス屑（５系不良原板）	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	48.9 t	0 t	0 t

②計画

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	45.0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0.2 t	74.6 t	4.0 t	t

②計画

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0 t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（2022年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・工場内リサイクル原料化への積極的推進
・工程内不良品低減活動継続実施
・木屑再利用量増加</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・リサイクル量拡大の為再生原料化の促進（継続実施）
・工程内不良品低減活動継続実施（継続実施）
・木屑再利用量増加（継続実施）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（2022年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・特になし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③廃プラスチック	④ガラス屑（MGベルト屑）	⑤ガラス屑（スレート廃材）	⑥、⑦混合廃棄物
0 t	130 t	0 t	0 t

②計画

③廃プラスチック	④ガラス屑（MGベルト屑）	⑤ガラス屑（スレート廃材）	⑥、⑦混合廃棄物
0 t	130 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③廃プラスチック	④ガラス屑（MGベルト屑）	⑤ガラス屑（スレート廃材）	⑥、⑦混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③廃プラスチック	④ガラス屑（サ-ムベルト屑）	⑤ガラス屑（５系不良）	⑥、⑦混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）	⑬ガラス屑（不良品、加工
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	40 t	2000 t
	（これまでに実施した取組） ・工場内リサイクル原料化への積極的推進 ・工程内不良品低減活動 ・木屑再利用量増加		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）	⑬ガラス屑（不良品、加工
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	40 t	2000 t
	（今後実施する予定の取組） ・リサイクル拡大の為再生原料化の促進（継続実施） ・工程内不良品低減活動継続実施（継続実施） ・木屑再利用量増加（継続実施）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）	⑬ガラス屑（不良品、加工
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）	⑬ガラス屑（不良品、加工
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
2000 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
2000 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0	

②計画

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

②計画

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥　脱硫ケーキ	②廃アルカリ（汚水）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（これまでに実施した取組） ・実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥　脱硫ケーキ	②廃アルカリ（汚水）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥　脱硫ケーキ	②廃アルカリ（汚水）
	全処理委託量	922.0　t	7.4　t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	7.4　t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・定期的に委託業者との打ち合わせ及び中間処理場、最終処分場の現地視察を行っている。（全体的にコロナ禍で実施困難） ・優良認定処理業者への業務委託化促進 ・電子マニフェスト対応業者への統一化 ・許可証等期限切れ管理徹底 ・過積載等防止徹底		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

③廃プラスチック	④ガラス屑(MGベルト屑)	⑤ガラス屑(スレート廃材)	⑥、⑦混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③廃プラスチック	④ガラス屑(MGベルト屑)	⑤ガラス屑(スレート廃材)	⑥、⑦混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③廃プラスチック	④ガラス屑(ベルト屑)	⑤ガラス屑(スレート廃材)	⑥、⑦混合廃棄物
9.3 t	0 t	0 t	19.4 t
9.3 t	t	t	19.4 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
46.8 t	0 t	0 t	0 t
46.8 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（2022年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）</td><td>⑬ガラス屑（不良品、加工</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）</td><td>⑬ガラス屑（不良品、加工</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（2022年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）</td><td>⑬ガラス屑（不良品、加工</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>18.0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>18.0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・定期的に委託業者との打ち合わせ及び中間処理場、最終処分場の現地視察を行っている。（全体的にコロナ禍で実施困難）
・優良認定処理業者への業務委託化促進
・電子マニフェスト対応業者への統一化
・許可証等期限切れ管理徹底
・過積載等防止徹底</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
0 t	48.9 t	0 t	0 t
t	48.9 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0 t	t

②計画

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0.2 t	74.6 t	0 t	t
0.2 t	74.6 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>①無機性汚泥　脱硫ケーキ</td><td>②廃アルカリ（汚水）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>900.0　t</td><td>7.0　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>7.0　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・委託処理業者に対しては、引き続き定期的に情報交換を行い、処理状況の現地確認を行う。
・完全電子マニフェスト運用している⇒更に有効活用する。
・ガラス屑の排出ゼロ維持の為、各設備のトラブル減少及び生産時の不良低減を継続推進していく。
・自社リサイクル原料化の活発化。
・分別化推進により、更なる減少に努める。
・汚水関係の再利用化促進。
・汚泥の含水率削減化対策推進。
・鉱さいの100％有価物化</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

②計画

③廃プラスチック	④ガラス屑（ベルト屑）	⑤ガラス屑（スレート廃材）	⑥、⑦混合廃棄物
9.0 t	0 t	0 t	19.0 t
9.0 t	t	t	19.0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

⑧廃アルカリ（樹脂廃液）	⑨廃油（肥料、ギヤオイル）	⑩汚泥（接着剤、金属）	⑪鉱物性廃油（ダストオイル）
42.0 t	0 t	0 t	0 t
42.0 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>⑫木屑（廃ﾊﾟﾚｯﾄ、木屑）</td><td>⑬ガラス屑（不良品、ガ</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>17.0 t</td><td>0</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>17.0 t</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・委託処理業者に対しては、引き続き定期的に情報交換を行い、処理状況の現地確認を行う。
・完全電子マニフェスト運用している⇒更に有効活用する。
・ガラス屑の排出ゼロ維持の為、各設備のトラブル減少及び生産時の不良低減を継続推進していく。
・自社リサイクル原料化の活発化。
・分別化推進により、更なる減少に努める。
・汚水関係の再利用化促進。
・汚泥の含水率削減化対策推進。
・鉱さいの100％有価物化</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

②計画

加工	⑭ガラス屑（５系不良原板	⑮汚泥（脱硫液）	⑯汚泥（下水汚泥）	⑰廃アルカリ（アンモニア水）
t	0 t	45.0 t	0 t	0 t
t	t	45.0 t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t

②計画

⑱金属・ガラス屑混合（廃蛍光灯・水銀灯）	⑲鉱さい	⑳廃酸（育苗肥料）	
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

（第６面）

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。